

令和6年 第3回(6月) 筑紫野市議会定例会
【文教福祉常任委員会 委員長報告】

議案第37号から議案第39号までの3件について、審査の経過と結果をご報告いたします。

まず、『議案第37号 筑紫野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定』の件について、ご報告いたします。

本件は、厚生労働省令の「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」が一部改正され、保育士及び保育従事者の配置基準の見直しがあったため、本条例の一部を改正するものです。

委員会では、基準の見直しにより、どのような効果があるのかとの質疑があり、執行部からは、1人の保育士が見る子どもの数が減るため、その分、目が行き届きやすくなり、保育の質の向上等が図れるものと考えているとの答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、『議案第38号 筑紫野市立診療所設置条例を廃止する条例の制定』の件について、ご報告いたします。

本件は、新型コロナワクチンの集団接種を実施するための予防接種会場として、筑紫野市役所及び筑紫野市総合保健福祉センター内を診療所とする本条例を令和3年度に制定しましたが、令和6年3月31日をもって新型コロナウイルス感染症に係る特例臨時接種が終了し、本市の集団接種も終了したことから、本条例を廃止するものです。

委員会では、この間、困ったこと、よかったことなどを伺いたいと質疑があり、執行部からは、初めての集団接種の実施で、体制づくりや事務作業などで大変であったが、全庁職員、議会、市民の皆様か

らの応援や筑紫医師会との連携により集団接種が実施できたことに感謝しているとの答弁がありました。また、予防接種会場開設日数、接種人数等の実績についての質疑があり、集団接種実施回数は、3年間で合計524回、集団接種を受けた方の延人数は、27万1,567人であるとの答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、『議案第39号 筑紫野市立障がい者通所施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定』の件について、ご報告いたします。

本件は、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」が一部改正され、条項ずれが生じたことに伴い、それを引用する本条例の一部を改正するものです。

委員会では、日中一時支援事業とはどのような事

業かとの質疑があり、執行部からは、障がい児を対象に、長期休暇中の日中に、排せつや食事などの介護を実施し、また、レクリエーション等を通じ、生活の安定を図り、自立や社会参加のための支援を行う事業であるとの答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

令和6年 第3回(6月) 筑紫野市議会定例会

【文教福祉常任委員会 委員長報告】

『請願第1号 高齢難聴者の補聴器購入への助成を求める請願』の件について、審査の経過と結果をご報告いたします。

委員会では、本件の審査に当たり、紹介議員である古賀議員から、本請願の趣旨について補足説明を受けました。また、執行部から、本請願内容に関する市の現状について、補装具の購入や修理に対する補助制度や補聴器の購入費助成についての説明を受けました。

その後、意見交換を行い、一委員から、年を取って耳が悪くなり、補聴器が必要になってくることは、大変重要な問題だと思う。また、他の委員から、市は補聴器購入費助成の対象者拡大については、全国市長会を通じて年齢による制限のない補聴器装着

を助成する制度の拡充について国に対する要望を行っているところであり、ここで性急に結論を出すのではなく、今後他市の状況を見ながら、委員会として今後継続して審査していくことが望ましいのではないかとこの意見が出されました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって継続審査とすることに決しました。

以上、報告を終わります。